

愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 県民にとって最適な長良川河口堰の運用のあり方について、専門的見地からの知見を充実するため、愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(構成)

第2条 委員会は、知事が委嘱する別表に掲げる委員をもって構成する。

(座長等)

第3条 委員会に座長を置く。

- 2 座長は委員会を統括する。
- 3 座長に事故あるときは、委員の互選により座長代理を選出する。

(所掌事務)

第4条 委員会は、次に掲げる事項を行うものとする。

- (1) 専門的見地からの知見の集約・整理
- (2) 長良川河口堰庁内検討チームとの意見交換
- (3) その他委員会の運営に必要な事項

(チーム)

第5条 委員会に利水チーム、塩害チーム、環境チームを設けるものとする。

- 2 各チームにリーダーを置く。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、愛知県地域振興部土地水資源課において処理する。

(附則)

この要綱は、平成24年5月14日から施行する。

別表

全体総括	◎小島 敏郎	青山学院大学国際政治経済学部教授 愛知県政策顧問
利水チーム	○伊藤 達也	法政大学文学部 教授
	蔵治 光一郎	東京大学演習林 生態水文学研究所長 准教授
	富樫 幸一	岐阜大学地域科学部 教授
塩害チーム	○今本 博健	京都大学 名誉教授
	藤井 智康	奈良教育大学教育学部 准教授
	大橋 亮一	長良川漁師
環境チーム	山口正士	ルミナス・ヒムカ水生生物研究所(元琉球大学教授)
	向井 貴彦	岐阜大学地域科学部 准教授
	○村上 哲生	名古屋女子大学家政学部 教授

◎座長 ○リーダー